

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成 25 年 11 月

大船渡市農業協同組合

目 次

1	平成 25 年度上半期の概要	1
	(1) 経営環境	1
	(2) 主要勘定の状況 (平成 25 年 8 月末時点)	1
	(3) 自己資本比率の状況	2
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業 を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
	(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	3
	(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者 の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方 策	1 0
	(3) 被災者への信用供与の状況	1 1
	(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域におけ る復興に資する方策	1 4
	(5) その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の 活性化に資する方策	2 2
3	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方 策	2 7
	(1) 経営管理体制	2 7
	(2) 業務執行に対する監査または監督の体制	2 8
	(3) 地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み	2 8
	(4) 与信リスクの管理 (不良債権の適切な管理を含む。) 及び市場リ スクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対 する今後の方針	2 8

1 平成 25 年度上半期の概要

(1) 経営環境

東日本大震災から 2 年半が経過し、被災企業の事業再開や住宅着工件数の増加、土地区画整理事業・防災集団移転促進事業の事業計画策定や住民説明会の開催など、復旧・復興に向けた動きは本格化しつつありますが、依然として多数の住民が仮設住宅での生活を余儀なくされております。

また、農用地の被害面積も 460ha と甚大であり、土砂や瓦礫の堆積、塩害等がひどいことから平成 25 年 11 月末現在の復旧面積は 139ha に止まっている等、組合員・利用者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況下、当組合は地域金融機関として地域経済を支える重責を担っていることから、これまで以上に金融仲介機能を発揮し、農業者等への復興支援に取り組んでいく方針としております。

(2) 主要勘定の状況（平成 25 年 8 月末時点）

a 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、前期末比 5 億 53 百万円減少の 269 億 24 百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかる資金需要に対応してきたものの、既往貸出金の償還額が新規貸出額を上回ったことから、前期末比 21 百万円減少の 3 億 93 百万円となりました。

その他事業関連貸出については、一部震災後の特需に伴う売上増加や受取共済金などを原資とする繰上償還等により、償還額が新規貸出額を上回ったことから、前期末比 3 億 69 百万円減少の 40 億 41 百万円となりました。

住宅ローンは、ローンなんでも相談会の開催や組合員・利用者訪問の強化によるニーズの掘り起こしに取り組み、前期末比 1 億 42 百万円増加の 134 億 67 百万円となりました。

その他生活関連貸出については、マイカーローン等生活必需品にかかる新規融資申し込みは順調に推移しましたが、復旧・復興の遅れもあり復興関連の個人借入需要が本格化していないことなどから、前期末比 1 億 82 百万円減少の 58 億 91 百万円となりました。

地方公共団体貸出は、新規貸出がなく前期末比 1 億 23 百万円減少の 31 億 32 百万円となりました。

b 貯金残高

貯金残高（未残）は、公金貯金の増加により、前期末比 145 億 92 百万円増加の 1,437 億 95 百万円となりました。

貯金の大半を占める個人貯金は貸出金への繰上償還、積立型終身共済へのシフト等により前期末比 35 億 90 百万円減少の 970 億 14 百万円となりました。

公金貯金は、復興の遅れにより滞留している東日本大震災復興交付金を一部獲得したことから前期末比 179 億 3 百万円増加の 374 億 30 百万円となりました。

(主要勘定の推移)

(単位：百万円)

	平成 25 年			平成 25 年	平成 24 年
	8 月末実績	前年同月比	前期末比	2 月末実績	8 月末実績
貯金	143,795	28,063	14,592	129,203	115,732
貸出金	26,924	△1,457	△553	27,477	28,381
うち農業関連貸出	393	9	△21	414	384
うちその他事業関連貸出	4,041	△1,051	△369	4,410	5,092
うち住宅ローン	13,467	62	142	13,325	13,405
うちその他生活関連貸出	5,891	△254	△182	6,073	6,145
うち地方公共団体貸出	3,132	△223	△123	3,255	3,355
預け金	126,585	29,944	15,756	110,829	96,641

(3) 自己資本比率の状況

平成 25 年 8 月末時点での自己資本比率は 25.51%となりました。

平成 24 年 2 月の優先出資 107 億 90 百万円の発行による資本支援以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

(自己資本比率の推移)

平成 25 年 8 月末	平成 25 年 2 月末	平成 24 年 8 月末
25.51%	25.02%	25.67%

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

震災以降、組合員・利用者が甚大なる被害を受けている状況を踏まえ、特に貸出取引先からの条件変更等にかかる相談対応等を強化するとともに震災の復興支援を万全の体制で進めるため、次のとおり体制を整備し取組みを行っております。

(a) 震災窓口担当者の指定と出向く体制の構築

被災者からの事業資金から生活資金まで幅広い融資にかかる相談内容を一元的に管理することで、被災者のニーズに対して総合的な相談対応を行い適切なサポートを実施するため、全支店に配置されている融資担当者の1名を「震災相談窓口担当者」（総勢15名）として指定しております。

震災相談窓口担当者は、被災者からの返済猶予や条件変更等の借入れにかかる各種相談のほかに、事業再開・住宅建設に向けての新規融資の申込み、農業経営、相続手続、生活再建関連、資産運用等にかかる相談対応などを行っており、支店長、次長がフォロー対応するとともに、本店信用共済部相談課等と連携しながら解決策を提供しています。

平成25年3月から10月末までの相談受付状況は914件（既往借入金の繰上償還等を除く）、うち私的整理ガイドラインの案件10件を除く904件は対応済みとなっております。

私的整理ガイドラインについては、店舗へのチラシの備置きにより周知し、平成25年3月から10月末までの10件50百万円（震災以降の累計：25件282百万円）の相談を受け付け、本店信用共済部相談課、リスク管理室、岩手県信用農業協同組合連合会（以下、「岩手県信連」という。）や弁護士等と連携しながら対応を行っております。

また、事業者に対しても同様に、岩手産業復興機構等による震災前債権の買取りにかかる相談等に適切に対応しております。

なお、各支店では融資担当者を中心に仮設住宅への訪問活動を強化することとし、月1回以上から毎週1回に実施頻度を上げ、被災者の住宅再建ニーズの把握に努めました。

震災にかかる各種相談は、今後本格化する復旧・復興段階においてますます増加することが想定されることから、引き続き被災者からの要望をき

め細かく把握し、ニーズに即した対応を行えるよう、相談機能の強化に努めてまいります。

(相談内容一覧表)

(単位：件)

相談内容	受付件数					累計	うち 対応済
	震災～ H24/2	H24/3～ H25/2	H25/3～8	H25/9～10			
既往借入金の返済猶予	601	0	0	0	601	601	
既往借入金の条件変更 (うち繰上償還等)	890 (772)	387 (363)	168 (161)	53 (52)	1,498 (1,348)	1,498 (1,348)	
新規融資の申込み	450	563	353	97	1,463	1,463	
相続手続、生活再建関連	1,259	770	339	106	2,474	2,474	
通帳・キャッシュカード再発行	1,580	0	0	0	1,580	1,580	
私的整理ガイドライン	6	9	10	0	25	7	
岩手産業復興機構	-	2	1	0	3	3	
計	4,786	1,731	871	256	7,644	7,626	

(b) 訪問活動の強化

当組合においては、各支店に配されている信用渉外担当者（31名）が中心となり、管内の組合員・利用者等に対して訪問活動を行っており、組合員・利用者等のニーズの把握、相談対応、融資担当者等と連携した資金対応などを行ってまいりました。

訪問活動にあたり、仮設住宅等に入居する被災者には高齢者が多いことに加え、交通の利便性が必ずしも良いとは言えないケースが多いこと、復旧・復興に向けた動きに合わせ、今後の生活設計等変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから、各支店の信用渉外担当者が、平成25年3月から10月末までの間、延べ140,495戸（対象となる実組合員等17,126戸）の訪問を行いました。

訪問の際は、組合員・利用者からは、既往借入金の条件変更や新規融資の相談、行政の復興計画・助成制度・不動産情報の提供等について説明・対応を求められることから、当組合で取り扱っている商品のチラシの説明、震災関連情報を掲載した当組合広報誌の配布を行うなど、被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

また、平成25年度上期は地域の復興とニューマネーの獲得を目的に平成25年6月より「サマーキャンペーン2013」を展開し多くの組合員、被災者

が元気になるように恒例の懸賞品付定期貯金・定期積金の発売をしたほか、被災者等の生活再建及び管内地域復興の一助と信頼関係強化に向けて「復興応援定期貯金」（店頭金利に 0.2%上乗せ）の取扱いを継続するなど、被災者ニーズに合わせた商品を投入し、渉外担当者が中心となり被災者・組合員全戸訪問に併せて推進を行いました。

懸賞品付定期貯金の平成 25 年 8 月末実績は 20 億 6 百万円、懸賞品付定期積金は 1 億 44 百万円、復興応援定期貯金は平成 25 年 8 月末時点で 123 億 90 百万円の実績となっております。

なお、復興応援定期貯金は引続き取扱を継続し被災者等の生活再建の一助となるよう推進してまいります。

被災者に対する情報提供やニーズの把握は、今後本格化する復旧・復興段階においてますます重要となることから、被災者とのフェースツーフェースを基本とした更なる訪問活動の強化を図ってまいります。

（c）本店の体制・進捗管理

二重債務をはじめとする震災に関連した各種の相談対応を強化するため、本店信用共済部相談課（2 名）が震災相談窓口担当者のサポートを行うとともに、担当者が受け付けた相談内容をとりまとめ、進捗管理を行うことにより、受け付けた相談の対応もれ等が発生しないよう取り組んでおります。

私的整理ガイドラインに関する対応については、第三者機関、岩手県信連、弁護士等と連携し事案に応じて債務整理を含めた支援を行う必要性から、既往の不良債権対策を所管しているリスク管理室と連携を強化し対応しております。

また、平成 25 年 4 月 14 日（日）（大船渡市）と平成 25 年 6 月 9 日（日）（盛岡市）に、岩手弁護士会、個人版私的整理ガイドライン運営委員会岩手支部、東北財務局盛岡財務事務所が主催する「被災ローン減免制度無料相談会」が開催され、当 J A も共催としてチラシ等で被災者に相談会参加を呼びかけるとともに、本店管理者が相談会に参加して相談対応しております。

岩手産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の対応に際しても、リスク管理室が支店に配置されている震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備しており、引き続き、被災者、組合員の意向を踏まえ適切に活用してまいります。

信用事業強化計画の達成に向けては、理事会及び支店長会議において、当該計画の実践事項の取組状況並びに目標数値達成度の確認と、計画達成

に向けた被災者訪問、住宅再建ニーズの把握、ローン・貯金推進等の具体的な対策について店舗の実態に応じた指導・助言を行いました。

また、本支店一体となった取組みを行うため、店舗巡回等による連携強化を図りました。

なお、地域基盤の変動（仮設住宅生活・支店管轄外への住居移動等）も踏まえ、統括支店（15店舗を5つのエリアに区分し店舗間での顧客管理を実施）エリア内で、仮設住宅の訪問（情報提供やニーズの把握）や、ローン・貯金推進等にかかる支店間での協力体制の確保に取り組んでおります。

（d） 営農相談体制の強化

本店営農経済部及び高田営農センターに配置している営農担当者9名が引き続き営農にかかる相談窓口となり、営農相談や地域座談会において農地の除塩作業等の指導を行うほか、営農再開に向けた復旧作業を共同で行なう農業者に対して支援金を交付する被災農家経営再開支援事業や、農機・施設復旧のための各種補助金申請にかかる相談対応など、農業再開に向けた支援を行っております。

なお、平成25年度の被災農家経営再開支援事業においては、平成25年8月に吉浜農地復興組合が、11月に陸前高田市復興組合が認定を受け事業を開始しております。

ア 営農相談等の対応実績

農機・施設復旧に向けた各種補助金活用（東日本大震災農業生産対策交付金事業）にかかる相談案件については、平成25年3月から10月末までに38件（大船渡市15件、陸前高田市23件）を受付し、申請・認可されております。

イ 担い手金融リーダーの拡充と認定農業者等への訪問活動

農業メインバンクとしての機能の発揮と農業者への信用供与の円滑化に向けて、本店信用共済部融資課に1名配置している担い手金融リーダーのほか、担い手金融リーダー配置店舗（農業資金需要が多い6支店）を中心に、認定農業者を対象にリストアップした118先（個人103先、法人15先）に対し定期的な訪問活動を行いました。

担い手金融リーダーは農業者のもとへ出向き、農業者の置かれた状況・ニーズの把握を行うとともに、相談機能を発揮し円滑な資金供給機能を果たすことによって地域農業の復興に向けた活動を実施しております。

なお、担い手等への出向く活動を継続してきたことから、様々な相談を受ける場面が増えてきており、岩手県信連の農業金融センターとの同行訪問や営農経済部署との連携・情報共有により、農業資金ニーズに的確に対応できる機能を整備し、引続き支援体制の充実を図っております。

ウ 営農・信用部署連携での対応実績

平成25年3月から10月末までに営農経済部署と信用共済部署とが連携して資金対応を行った実績は10件となっております。これらの案件につきましては、補助金活用や制度資金活用に伴って詳細な農業経営改善計画書の策定が必要と判断し、担い手金融リーダーが資金相談等のサポートを行いました。うち1件は被災された米生産農家であり、震災特例の農業近代化資金対応で、より財務・税務面での検討が必要であったことから、岩手県信連の農業金融センターによる指導・サポートを受けております。

(営農経済・信用共済部署連携対応実績)

(単位：件・百万円)

	震災～ H24/2		H24/3～ H25/2		H25/3～8		H25/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
アグリマイティー資金	1	2	1	1	2	4	1	2	5	9
東日本大震災対応緊急資金	1	5	5	14	0	0	0	0	6	19
農業経営負担軽減支援資金	0	0	4	44	0	0	0	0	4	44
農業近代化資金	1	6	1	7	1	12	0	0	3	25
営農ローン (スーパーS含む)	0	0	2	51	4	10	1	1	7	62
農機ハウスローン	1	3	3	4	0	0	0	0	4	7
担い手強化資金	1	5	0	0	0	0	0	0	1	5
就農支援資金	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
農業一般資金	1	3	3	13	0	0	1	2	5	18
合計	7	25	19	134	7	26	3	5	36	190

(e) 仮設店舗・店舗統廃合・ATM対応

当組合では、本店を含む全16店舗中8店舗については、利用者の利便性等に配慮しつつ、仮設店舗での営業を維持・継続しております。

また、ATMについては、9店舗に各1台(9台)、店舗外には3か所(3

台) に設置・稼働させております。

今後の店舗及びATMの再配置・再編については、行政による土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等による新たなまちづくりの内容や被災者・組合員のニーズ等も考慮しつつ、将来的な経営戦略の中で検討してまいります。

(f) ローンなんでも相談会の開催

当組合では、被災した組合員・利用者の生活再建を支援するために、各支店において住宅ローンをはじめとし、リフォームローン、マイカーローン、教育ローン等各種ローンにかかる「ローンなんでも相談会」を毎月開催しております。平成25年3月から10月末までに9回の「ローンなんでも相談会」を開催し、15件82百万円を貸出実行し、29件は継続して相談中であります。

今後も震災の影響により組合員・利用者の資金ニーズは多岐にわたると思われること、行政による土地区画整理事業、防災集団移転促進事業の進捗に応じて住宅再建ニーズが本格化していくものと想定されることから、引き続き「ローンなんでも相談会」を毎月開催し、新規利用者を含め、被災者のニーズに応じた相談対応を実施してまいります。

(ローンなんでも相談会開催状況)

開催日	開催店舗
平成25年3月24日	大船渡、盛、広田支店
平成25年4月21日	日頃市、高田、広田、竹駒支店
平成25年5月26日	世田米、広田支店
平成25年6月23日	綾里、三陸支店
平成25年6月30日	広田支店
平成25年7月28日	末崎、立根、猪川、高田、広田支店
平成25年8月25日	赤崎、日頃市、広田支店
平成25年9月29日	大船渡、盛、広田支店
平成25年10月27日	高田、広田、竹駒支店

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) 支店長会議での進捗管理

信用事業強化計画の確実な達成に向け、組合長以下全常勤理事、常勤監事、参事、及び本店の各室部長が参画のうえ、月次で開催する支店長会議にて、信用事業強化計画における各施策及び計数実績等の進捗管理を行うとともに、震災の影響を受けている既往債務者、農業者への復興支援施策（制度資金、支援事業等）、被災者向け融資の進捗状況に対する管理・指導を行っております。

具体的には、月次で被災者向け商品を含む各種商品の実績を把握するとともに、組合員・利用者に対する訪問活動実績や受け付けたニーズの把握と目標管理の徹底を図っております。

(b) 理事会での進捗管理

理事会は、四半期毎に信用事業強化計画の取組状況の報告を行い、計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況及び地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適時・適切に実施事項の改善を図っております。

具体的には、貯金、貸出金、共済新契約高、購買供給高等の事業量の確保、事業管理費の抑制等に引き続き取り組んだことにより、事業利益は計画を大幅に上回り、上期決算においては当期利益の黒字が計画以上に確保されていますが、管内復興の遅れなど厳しい状況が継続していることから、理事会では引き続きスピード感を持って事業運営強化に努めていくよう室・部長に指示しております。

また、農業者等への信用供与、組合員・利用者等への相談機能の発揮等計画に掲げた取組みに関しては、信用共済・営農経済部門間の連携により着実に実施しているとともに、営農経済部主催の月次によるTACミーティングで情報の共有化を図り進捗管理体制をさらに強化させております。

被災債権管理に関しても、状況を適切に把握のうえ取り組んでいるところですが、平成25年度からは地区別の債権管理検討会議に非常勤理事も参画するなどし、相談機能の十分な発揮や損失圧縮に向け、引き続き、大口先を中心とした経営改善計画の作成・見直しを実施し債務者の状況に応じた対応を強化しております。

また、農業復興については、管内行政の復興計画を踏まえて策定した当組合の第5次地域農業振興基本計画に基づき、管内行政の復興計画の具体化に併せ信用事業強化計画における農業復興の取組みに反映させるよう実施事項の改善を図っております。

具体的には、農地の復旧等が大幅に遅れている状況下において、営農計

画の策定と機械、施設等の整備がまだ進んでいない担い手等への対応が課題となっていることから、行政との連携をさらに強化し各種交付金・補助金を活用した新たな農業方式の導入（園芸団地等）を検討し農業復興に取り組んでいくこととしております。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当組合では、岩手県農業信用基金協会及び岩手県信用保証協会の保証制度を活用し、農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しました。その結果、機関保証付貸出を平成25年3月から10月末までに224件8億66百万円実行しております。

なお、担当者の知識向上を図るため岩手県信用保証協会の保証制度にかかると勉強会を平成25年6月に実施しました(平成25年3月から10月末までの同協会保証付貸出は7件32百万円実行)。

(機関保証付貸出実績)

(単位：件・百万円)

	震災～H24/2		H24/3～ H25/2		H25/3～8		H25/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	10	68	24	163	9	37	2	13	45	281
うち農業近代化資金	1	6	1	7	1	12	0	0	3	25
うち農林漁業セーフティネット資金	2	5	0	0	0	0	0	0	2	5
うち東日本大震災対応緊急資金	1	5	5	14	0	0	0	0	6	19
うちその他農業資金	4	10	7	49	2	4	1	2	14	65
うち岩手県信用保証協会資金	2	42	11	93	6	21	1	11	20	167
[中小企業東日本大震災復興資金]	[-]	[-]	[3]	[15]	[0]	[0]	[0]	[0]	[3]	[15]
生活資金	234	482	258	659	171	547	42	269	705	1,957
うち住宅ローン	13	210	23	340	20	351	13	224	69	1,125
うちリフォームローン	4	8	5	12	7	24	2	10	18	54
うちマイカーローン	202	249	211	276	124	153	22	30	559	708
うち教育ローン	12	13	15	25	16	15	1	1	44	54
うちその他生活資金(カーパ、フリー)	3	2	4	6	4	4	4	4	15	16
計	244	550	282	822	180	584	44	282	750	2,238

(機関保証付以外貸出実績)

(単位：件・百万円)

	震災～H24/2		H24/3～ H25/2		H25/3～8		H25/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	23	139	26	106	7	28	1	2	57	275
うちプロパー融資（農業運転）	1	3	2	12	1	1	0	0	4	16
うちプロパー融資（農業設備）	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
うちプロパー融資（事業運転）	11	109	9	57	2	1	0	0	22	167
うちプロパー融資（事業設備）	2	2	3	18	0	0	1	2	6	22
うち貯金・共済証書担保資金	9	25	11	18	4	26	0	0	24	69
生活資金	183	468	249	759	162	812	52	386	646	2,425
うちプロパー融資（住宅）	14	189	33	403	25	495	12	232	84	1,319
うちプロパー融資（リフォーム）	3	21	6	27	6	65	1	18	16	131
うちプロパー融資（マイカー）	9	16	12	15	9	12	0	0	30	43
うちプロパー融資（教育）	0	0	3	3	1	2	0	0	4	5
うちプロパー融資（その他生活）	68	146	84	145	63	101	19	30	234	422
うち貯金・共済証書担保資金	89	96	111	166	58	137	20	106	278	505
計	206	607	275	865	169	840	53	388	703	2,700

(3) 被災者への信用供与の状況

a 被災者に対する条件変更等の対応状況

平成25年3月から10月末までの条件変更の受付件数8件1億54百万円に加え、平成25年2月末時点で継続相談中であった44件5億82百万円を対象に、被災者の状況をきめ細かく把握しつつ個別対応を進めました。

この結果、平成25年3月から10月末までに受け付けた8件1億54百万円の条件変更を行うとともに、3件67百万円（残高は平成25年2月末時点）は共済金等による繰上償還や約定返済を再開し、41件5億15百万円は返済意思を尊重し要望に沿った対応に向けて、個別対応（継続相談）を行っております。今後とも被災者等の経営改善に向けた自助努力を最大限支援してまいります。

なお、私的整理ガイドライン活用案件については、平成25年3月から10月末までに10件50百万円の相談を受け付け、また、岩手産業復興機構案件については、平成25年3月から10月末までに1件6百万円の相談を受け付け、各々の計画等に基づいた支援に努めております。

(返済猶予・条件変更対応状況)

(単位：件・百万円)

	返済猶予 受付結果		条件変更対応実績							
	震災～H23/9		震災～H24/2		H24/3～H25/2		H25/3～8		H25/9～10	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	100	918	27	562	5	79	2	71	0	0
うち農業資金	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0
うち運転資金	82	715	13	430	2	22	2	71	0	0
うち設備資金	15	199	14	132	3	57	0	0	0	0
生活資金	500	3,158	90	1,354	13	165	4	76	1	3
うち住宅ローン	156	2,254	51	632	12	164	4	76	1	3
うちマイカーローン	45	46	1	2	1	1	0	0	0	0
うち教育ローン	19	25	1	2	0	0	0	0	0	0
その他	1	191	1	191	6	33	1	4	0	0
合計	601	4,267	118	2,107	24	277	7	151	1	3

(個別対応中の案件の推移)

(単位：件・百万円)

	個別対応中の案件							
	H24/2 末		H25/2 末		H25/8 末		H25/10 末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	30	358	10	183	9	182	9	182
うち農業資金	1	1	0	0	0	0	0	0
うち運転資金	23	280	9	170	8	169	8	169
うち設備資金	6	77	1	13	1	13	1	13
生活資金	96	984	34	399	32	335	32	333
うち住宅ローン	40	687	13	246	12	189	12	189
うちマイカーローン	6	3	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	2	5	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	126	1,342	44	582	41	517	41	515

b 被災者に対する新規融資の実績

組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しており、平成25年3月から10月末までの間、446件20億94百万円の新規融資を実行しました。

農業者をはじめとする事業者については、震災による直接被害のほか取引先による影響や原発事故に伴う生産物価格下落等による被害があったことから、事業再開、施設・設備復旧や再取得、当面の資金繰り対応等のニーズに対応しており、平成25年3月から10月末までに19件80百万円（うち農業者5件19百万円）の新規融資を実行しております。

住宅ローン等生活資金については、復興に向けた動きが少しずつ本格化しつつあること、生活必需品等の小口ローンの利用ニーズが継続的に認められることから、平成25年3月から10月末までに259件16億32百万円（うち住宅関連資金86件14億19百万円、うちマイカー関連資金155件1億95百万円）の新規融資を実行しております。

このうち、住宅資金に関しては、行政による土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等が進められており、この進捗に応じて住宅再建ニーズが本格化していくものと想定されることから、被災者・組合員等の住宅再建に向けて積極的に対応してまいります。

なお、平成24年度から、震災からの復興応援のためのJAバンクによる0.5%の利子補給の実施による復興応援ローン（住宅、マイカー、教育ローン）を継続して取扱いし、一層の被災者支援を実施しております。

(新規融資の実績)

(単位：件・百万円)

	震災～ H24/2		H24/3～ H25/2		H25/3～8		H25/9～10		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	33	207	50	269	16	65	3	15	102	556
うち農業資金	6	15	6	44	2	4	1	2	15	65
うち農林漁業セーフティネット資金	2	5	0	0	0	0	0	0	2	5
うち東日本大震災対応緊急資金	1	5	5	14	0	0	0	0	6	19
うち農業近代化資金	1	6	1	7	1	12	0	0	3	25
うちJA農業関連資金	1	4	8	41	1	1	0	0	10	46
うち運転資金	19	91	18	64	6	28	0	0	43	183
うち設備資金	3	81	12	99	6	20	2	13	23	213
生活資金	257	706	309	1,101	208	1,117	51	515	825	3,439
うち住宅ローン	27	399	8	75	2	62	4	123	41	659
うちリフォームローン	7	29	1	10	1	15	0	0	9	54
うちマイカーローン	211	265	17	24	3	3	1	1	232	293
うち教育ローン	12	13	3	5	0	0	0	0	15	18
うち復興応援ローン(住宅)	0	0	47	660	43	784	21	333	111	1,777
うち復興応援ローン(リフォーム)	0	0	11	36	12	74	3	28	26	138
うち復興応援ローン(マイカー)	0	0	207	267	130	162	21	29	358	458
うち復興応援ローン(教育)	0	0	15	24	17	17	1	1	33	42
その他資金	160	244	198	317	125	242	43	140	526	943
合計	450	1,157	557	1,687	349	1,424	97	670	1,453	4,938

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 地域の復興計画にかかる取組み

震災からの農業の復旧・復興に向け関係機関・団体による円滑な連携と取組状況の対応についての情報共有を図る目的で設立された「災害復興営農対策会議」に岩手県、大船渡市、陸前高田市、住田町、東南部農業共済組合、当組合が委員として平成23年3月から平成25年8月までに35回の会議が開催されました。今後も積極的に参画してまいります。

平成25年度においても、地域の農業復興及び担い手農家の確保・育成を継

続いていくためにも、被災農地の早期復旧が急務であることから、堆積土砂撤去・客土・整地・除塩等の早期復旧工事の提言を行ってまいりましたが、平成 25 年度における復旧状況は、11 月末現在、大船渡地区で 16ha、陸前高田地区で 123ha の合計 139ha と被災農地面積（460ha）の 30.2%となっております。

b 被災地域の復興支援にかかる取組み

被災地域においては、農業の復興が地域の復興に直結することを踏まえ、当組合では、震災による被害を受けた農業者が営農再開を行うため瓦礫撤去や水利施設の整備等を共同で行う際に助成措置が受けられる被災農家経営再開支援事業の活用について進めてまいりました。平成 25 年度においても、大船渡市吉浜農地復興組合が平成 25 年 8 月に、陸前高田市復興組合が 11 月に岩手県より認定を受け事業を開始しております。

また、平成 24 年度より各市町（大船渡市、陸前高田市、住田町）が経営体の育成、農地の集積、新規就農等の施策・事業展開を促進させる「経営再開マスタープラン」を作成するため、岩手県、大船渡市、陸前高田市、住田町、当組合営農経済部職員が構成員となり作成支援チーム会議を開催するとともに、平成 25 年 7 月には大船渡市 7 地区、住田地区 2 地区の経営再開マスタープランが作成・決定されました。

一方で、大船渡市や陸前高田市の復興計画のうち次に掲げる事業については、当組合が事業主体として指定されていることから、当組合が責任を持って実施し、地域復興を支援しております。

(a) 被災した農業関連の共同利用施設等の復旧支援

被災した農業関連の共同利用施設の復旧や共同利用農業機械の導入支援を行うため、事業費の 5/6 の助成措置（国 1/2、県 1/6、市 1/6）がある東日本大震災農業生産対策交付金整備事業の活用を継続推進しており、平成 25 年 3 月から 10 月末までの間に、大船渡市及び陸前高田市において計 38 件を受付し、申請・認可されております。

また、当組合においても、機械・共同利用施設等の申請を行っております。

(b) 高収益施設園芸の生産施設整備支援

夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした高収益施設園芸品目のハウスなどの生産施設整備支援について、被災した菌床椎茸栽培農家を対象に農産漁村活性化プロジェクト事業を活用（補助金申請額 1 億 20

百万円)し、平成24年8月に津波被害により流失したハウス4棟の再建に加え、新たに2棟の建設を開始し、平成25年4月に完成しました。

完成後は当組合が事業主体としてハウス6棟を取得し、栽培農家(個人:1戸、法人:1先)に施設をリースしており、個人は4月から、法人は8月から収穫を開始し、平成25年度は48トンの生産が見込めます。

なお、陸前高田市による被災地域農業復興総合支援事業(東日本大震災復興交付金)を活用した大規模園芸施設等(イチゴ・トマト等)の整備については、現在、陸前高田市と協議を重ね申請段階に入っております。

(c) 新規就農予定者の研修費用の一部助成

新規就農予定者の研修受入先に対する栽培指導研修費用の一部助成事業等については、平成25年においても引き続き、「陸前高田市地域担い手育成支援事業」を活用し2名の研修生を受け入れ、陸前高田市の振興作物であるトマト、きゅうり等の栽培研修を行っています。

また、大船渡地区においては、「園芸産地拡大サポート事業」を活用し、3名の研修生が大船渡市の振興作物である菌床しいたけの栽培技術の習得に努めています。

今後とも新規就農予定者に対しては、当組合が研修先の斡旋や助成事業の手続を行うとともに、担い手農家として自立するように当組合営農経済部が主体となって支援・指導してまいります。

c 金融面の対策

(a) 既往債務の対策

被災債権に対しては、債務者ごとの面談を通じ、個別債務者の状況を適切に把握し経営改善に資することを基本に取り組んでおり、大口先には経営改善計画の作成・見直しを支援するなどの対応を促進しております。

進捗管理は、全体および地区別で開催(年2回)される「債権管理検討会議」にて行い、半期開催の「債権管理会議」では資産査定の影響額算定対象者を中心とした進捗管理を行っています。また、半期毎に「債権管理委員会」を開催し、進捗状況の報告、処理方針の修正等を行っています。なお、地区別の債権管理検討会議(統括支店単位で開催)には非常勤理事も参画し、詳細まで踏み込んだ効果的な協議がなされ、被災債権の管理・回収の強化が図られました。

事業の復旧等に際し、二重債務問題への対応が必要な事業者に対しては、岩手産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構を活用して被災事

業者の事業再生支援を行っていく必要があることから、震災窓口担当者への事業内容等の周知を行うとともに、本店信用共済部相談課、リスク管理室との連携を図り、相談窓口での一元的対応が確保されるよう体制を整備しております。

また、既往債務の整理が必要と判断される生活資金利用者に対しては、私的整理ガイドラインの活用や税理士や弁護士等外部専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を実施しております。

これに加えて、大口の事業資金 16 先に対しては、震災による返済状況の変化を見極めながら、月次での資金繰り管理や四半期毎の収支状況のチェック、定期的な財務分析、進捗状況のフォローアップ等を行ったうえで、経営改善計画の見直し支援を実施し、既往債務の条件変更等の対応を行っております。

(b) 新規資金需要への対応

当組合では、震災直後から被災地域及び被災者の復興支援を目的に被災者が新たに借り入れる農業資金や生活資金の借入れ負担の軽減を図るべく、岩手県、管内 2 市 1 町、岩手県農業信用基金協会、岩手県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岩手県農業協同組合中央会や岩手県信連等の連合会、農林中央金庫等の関係機関と連携し、低利・無利子資金等の提供を行っております。

ア 農業者等事業者向けの主な商品

(ア) 東日本大震災対応緊急資金

原発事故による放射能の影響は、岩手県内の酪農家や肥育牛農家等に直接影響が出ているほか、風評被害や価格低迷等の間接的な影響が出ております。このため、影響を受けている農家の資金繰り対策等が喫緊の課題となったことから、平成 23 年 7 月から岩手県、J A 岩手グループ、農林中央金庫による利子補給措置により最長 10 年間無利子とする東日本大震災対応緊急資金の取扱いを開始いたしました。

平成 25 年 3 月から 10 月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は 6 件 19 百万円となっております。

(イ) 農業近代化資金

津波被害により耕作地が浸水あるいは農機や施設等が流失するなどの影響を受けている農業者がいることから、復旧・復興に向けた資金需要

を想定し、平成 23 年 5 月から最長 18 年間無利子かつ実質担保・保証人なしでの融資対応が可能となりました。

平成 25 年 3 月から 10 月末までの取扱実績は 1 件 12 百万円、震災以降の累計取扱実績は 3 件 25 百万円となっております。

(ウ) 農業経営負担軽減支援資金

震災の影響を受けた農家の営農資金を返済するための借換え資金であり、震災の影響を受けている農家経営の安定と体質強化を図るため、平成 23 年 4 月から最長 10 年間（特認の場合は 15 年間）の無利子化措置が図られました。

平成 25 年 3 月から 10 月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は 4 件 44 百万円となっております。

(エ) 農林漁業セーフティネット資金（日本政策金融公庫資金）

意欲と能力がありながら不慮の災害等による環境の変化により経営維持が困難な農林漁業者に対して、必要な長期資金を対応することができる資金であり、震災を踏まえ平成 23 年 5 月から最長 13 年間、無利子化措置が図られました。

当組合は、受託金融機関として農業者の被災状況とニーズを踏まえ、最適な資金提案を実施いたしました。

平成 25 年 3 月から 10 月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は 2 件 5 百万円となっております。

(オ) 大船渡市中小企業資金融資あっせん制度

大船渡市では、市内の中小企業の振興育成を図ることを目的に、最長 10 年間（1 年以内の据置を含む）1.5%の利子補給と岩手県信用保証協会の保証料が全額補助される融資あっせん制度を設けております。

当制度は震災の復興支援にかかる各種事業資金にも対応しているため、当組合では地域金融機関として地場企業の震災復興に向けたニーズを踏まえ最適な資金提供を実施した結果、平成 25 年 3 月から 10 月末までの取扱実績は 7 件 32 百万円、震災以降の累計取扱実績は 15 件 104 百万円となっております。

(カ) 岩手県制度融資 中小企業東日本大震災復興資金

震災により著しい被害を受けた県内の中小業者に対し経営の安定に必要な資金を円滑に供給するため、平成 23 年 5 月から最長 15 年間低利

による融資対応が可能となりました。

なお、当組合は平成 24 年 9 月 3 日から取扱が認可され、平成 25 年 10 月末までの累計取扱実績は 3 件 15 百万円となっております。

イ 一般利用者向けの主な商品

(ア) 復興応援ローン

平成 24 年 4 月から、被災地域の復興や被災者等支援を目的に、被災者等が被災地域の組合から借入れする住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、教育ローンの生活資金に対して、農林中央金庫が借入期間当初 5 年間、最大 0.5% の利子補給を開始いたしました。当組合では、当該商品の総称を復興応援ローンとして、取扱いを開始しております。

平成 25 年 3 月から 10 月末までの取扱実績は 248 件 14 億 28 百万円（うち住宅ローン 64 件 11 億 17 百万円、うちリフォームローン 15 件 1 億 2 百万円、うちマイカーローン 151 件 1 億 91 百万円、うち教育ローン 18 件 18 百万円）、平成 24 年 4 月からの累計取扱実績は 528 件 24 億 15 百万円（うち住宅ローン 111 件 17 億 77 百万円、うちリフォームローン 26 件 1 億 38 百万円、うちマイカーローン 358 件 4 億 58 百万円、うち教育ローン 33 件 42 百万円）となっております。

なお、被災者支援を目的とした罹災者用 J A マイカーローンは平成 25 年 3 月末をもって申し込みを終了しましたが、平成 25 年 3 月以降の取扱実績は 55 件 74 百万円、震災以降の累計取扱実績は 252 件 3 億 22 百万円となりました。

＜直接被災者への主な支援事例＞

【事例1】津波により施設が流失した農業者への農産物加工施設の建設費についての資金対応（農業近代化資金）

当組合組合員である水稻・野菜農家が、津波により農産物加工施設を流失し、米粉麵の加工場を再建するための資金が必要となったことから、当組合では岩手県農林振興センターと協議し、利子助成が受けられる農業近代化資金を活用し復興支援を行いました。

＜農業近代化資金の対応内容＞

- ① 金額 12,000 千円
- ② 期間 17 年
- ③ 金利 0 %（震災被災者は無利子）
- ④ 担保 無担保
- ⑤ 保証 岩手県農業信用基金協会

【事例2】飲食店を開業する個人事業主への大船渡市中小企業資金融資による支援

当組合組合員である個人事業主が、津波の浸水地域内で飲食店を開業するにあたり運転資金及び設備資金が必要となったことから、当組合では大船渡市の中小企業資金融資制度を活用し資金対応を行いました。

当資金は岩手県信用保証協会の保証付き資金で、大船渡市からの利子補給（1.5%）及び保証料が全額補給され、低金利資金の活用により震災後の開業支援を行いました。

＜大船渡市中小企業資金融資あっせん制度を活用した資金の内容＞

- ① 金額 4,000 千円
- ② 期間 10 年
- ③ 金利 1.4 %（固定）（大船渡市 1.5%利子補給後）
- ④ 担保 無担保
- ⑤ 保証 岩手県信用保証協会（保証料は大船渡市が負担）

d 人材育成と活用

当組合では、被災した農業者の農業再開に向けた資金ニーズ、復旧・復興にあわせた営農品目の拡大や集約化のニーズ、住宅再建等にあわせた土地・建物取引や生活設計にかかる相談に対応するため、外部研修会への派遣により復興に資する資格取得を奨励してきた結果、平成 25 年 10 月末現在で農業経営アドバイザー 2 名、F P 8 名、宅地建物取引主任者 6 名等の資格取得者が在籍しております。

これらの資格取得者は、震災以降、被災した農業者の経営相談や、被災者からの相続、共済、年金受給等の相談に対して、専門的なアドバイス等を実施しており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

また、平成 23 年度に J A バンク農業金融プランナー資格制度が創設されたことを受け、今後見込まれる農業再開に向けた資金相談に適切な対応が出来るよう、同資格取得に向けて本支店に配置されている担い手金融リーダーが農業融資実務に関する研修・通信教育を受講し、平成 25 年 10 月末までに 7 名が資格を取得しております。

またこれに加えて、J A バンク岩手の信用事業資格認証制度に基づく認証資格者は、平成 25 年 10 月末現在 18 名（窓口担当者 4 名、渉外担当者 7 名、融資担当者 5 名、管理者 2 名）となっております。

このほか、岩手県信連主催の集合研修や協同セミナー主催の各種通信教育、信用業務検定の受講・受験に積極的に対応するべく、全信用担当職員を対象に各種研修受講を奨めてきた結果、平成 25 年 3 月から 10 月末現在で延べ 148 名が受講しております。

(資格取得状況)

資格名	取得者数
農業経営アドバイザー	2 名
F P	8 名
年金アドバイザー	32 名
宅地建物取引主任者	6 名
農業金融プランナー	7 名

e 被災地における年金相談会の開催

当組合では、被災者の多くが高齢者であることや年金その他各種公的補償制度の受給資格者が多くいることを踏まえ、平成 25 年 3 月から 10 月末までに当組合年金アドバイザー、岩手県信連年金センター、社会保険労務士が連携し、被災地の 7 店舗で無料年金相談会を開催いたしました。相談会に参加

された 57 名（63 件）の相談者に、年金をはじめとする各種公的補償制度の仕組みの説明や受給手続き等に関する相談に対応いたしました。

平成 25 年度下期も引き続き開催する予定です。

（5）その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図っております。

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

（a）新規就農に対する支援

当組合では、震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、行政や関係部署とが連携のうえ、新規就農に対する各種支援を行っております。

具体的には、就農者のステージに応じて、次のとおり支援しております。

ア 就農検討段階での支援内容

平成 25 年 10 月に大船渡地方農業振興協議会との共催により、今回初めて圃場見学を取り入れた、「野菜新規栽培者募集！～畑見学ツアー～」を開催しました。今後、就農予定参加者 8 名に対しては、就農に必要な準備、支援のための各種公的制度、当組合のサポート内容の説明等の対応を行ってまいります。

イ 就農準備段階での支援内容

新規就農予定者に対しては、自立可能な農業技術を短期間で身につけるため、行政と連携し、就農研修先の紹介や斡旋を実施しており、平成 25 年度においては、陸前高田市 2 名、大船渡市 3 名が作付品目に応じた栽培技術の習得並びに農家研修を受講しています。

当該農家研修にあたっては、「陸前高田市地域担い手育成支援事業」、「園芸産地拡大サポート事業」による被雇用者助成を活用し、研修受入先の負担軽減を図っております。

ウ 就農段階での支援内容

新規就農者に対しては、国の「青年就農給付金（準備型）」（給付額 150 万円/年）を活用し、栽培先進農家へ栽培技術や農業経営の習得のため実習を行っており、平成 25 年度においても、陸前高田市の新規就農者 1 名がきゅうり栽培先進農家で実習を行っています。

大船渡地区においては、2 年目の新規就農者がピーマン栽培から収益性の高いきゅうり栽培に品目変更し取組んでおり、TAC 支援事業園芸新規品目・新規作型導入及び葉たばこ廃作農家支援対策を導入し、初期投資に対する助成対応を行い、行政、当組合営農経済部において栽培技術・経営指導を行っています。

(b) 6 次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく 6 次産業化の取組みは、被災地域の復興促進の観点から、有意なものと考えております。

平成 25 年度においても、産直施設・加工施設を運営する広田半島営農組合を含め、6 次産業化に取り組む生産者並びに組織に対し、引き続き支援相談・担い手金融リーダーによる資金相談や農業経営改善計画書の策定支援等のサポートを行ってまいります。

(c) JA 出資型法人の設立

当組合の第 46 年度通常総代会（平成 24 年 5 月 26 日）において、JA 出資型法人の設立が承認され、「株式会社 JA おおふなとアグリサービス」を設立（平成 24 年 8 月 7 日）しました。

震災により農地及び農業者が被害を受けその復旧・復興には膨大な労力を必要とする中で、復旧・復興に時間がかかりすぎることによる生産意欲の減退は、農業従事者の減少と高齢化による担い手不足を一層深刻にし、農業生産の減少に拍車がかかることが懸念されます。

このような状況を踏まえて JA 自らが地域農業の担い手として、JA 出資型農業生産法人を設立し、新たに復興整備された農地等の農作業受託や施設園芸による農業経営を行い、農業者の高齢化問題や後継者不足の解消に向け、新規就農者の研修や各種農業施設の受け皿となり、地域農業振興戦略の要となる農業生産法人となることを目指すものです。

平成 25 年度においては、復旧工事を終了した農地への土壌改良資材・堆肥散布等の作業受託や水稻育苗管理作業の一部受託業務を行いました。ま

た、8月からは菌床しいたけの収穫及び出荷作業を行っております。

(d) 全農岩手県本部との連携による支援

全農岩手県本部においては、震災により著しい被害を受けた農家に対し、営農再開に向けた各種支援事業を行っております。

具体的には、園芸産地確立事業での施設・設備整備への費用助成、担い手対策事業での新たな園芸品目や作型導入（栽培技術等）のための初期投資への費用助成、畜産農家への風評被害への対策等による経営維持に向けた費用支援等が行われており、当組合としては各種支援事業の活用により営農再開農家の負担軽減を図るため、平成25年度においても、全農岩手県本部と連携し災害対策実施計画を申請する等営農再開農家等への支援対策を行っております。

(e) 民間企業との連携による支援

民間企業が行う農業復興支援事業と連携のうえ、新ブランド米（たかたのゆめ）の地域確立・地域特産果樹（気仙小枝柿）の安定生産と加工販売・菌床しいたけの生産振興と加工品開発等に取り組むため、当組合においても農業機械等を取得するなどし、6次産業化並びに地域ブランドの育成に取り組んでおります。

一例として、平成24年度に引続き、キリンビール株式会社が行う「復興応援キリン絆プロジェクト第Ⅱステージ」を活用し、ブランド育成事業等に必要な農業機械・機械器具や開発費用の支援を受けながら地域の活性化に向けて取り組んでまいります。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

原発事故による風評被害等の影響で価格が下落した畜産、しいたけを中心に損害賠償請求の手続きを平成23年10月から平成25年9月末までに24回、総額4億48百万円の請求をJAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じ行っております。

また、被災された農業者の経営再開に向けて、全農岩手県本部営農対策部、岩手県信連農業金融センター、当組合の担当部署職員が構成員となり、平成24年7月から月次によるTACミーティングを開催し関係機関が一体となり営農再開を目指している農業者の情報共有を図り、経営指導、農業資金融資等の支援対応を行っております。

平成25年度は、各品目毎の栽培農家（被災農家含む）のうち認定農業者、

担い手農家を中心とした農業者に対しTAC 9名体制により、原則週1回対象農家に出向き、営農に役立つ各種情報の提供や農家からの営農、農業資金融資等の相談対応を行っており、経営・財務・税務面等の専門的な相談には全農岩手県本部営農対策部と岩手県信連農業金融センターのサポートを受けて対応しております。

出荷農産物に対する放射能検査においては、平成24年3月に放射能測定器1台を導入し、系統出荷される野菜等の自主検査を行い安全確認を実施してから出荷しております。また、家庭菜園等で栽培された野菜の検査依頼も増えており、平成25年9月末までに127点の自主検査を行い、農業者への情報提供を行ってまいりました。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農経済部が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な支援を行うにあたっては、経営改善計画の策定等を行ったうえで、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になります。今後、農業者に対しては、営農経済部と担い手金融リーダーを中心とする信用共済部とが連携強化したうえで経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

また、大口の事業資金対応先に対しては、引き続き本店信用共済部が中心となり、震災による影響度に応じて、経営改善計画の策定要否を見極めたうえで経営改善計画の作成や見直しを行い、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を実施したうえで進捗状況のフォローアップを行うことにより、経営再建に向けた取組みを行っております。

<直接被災者への条件変更事例>

【事例1】津波で営業設備を流失したことを主因に減収となった飲食店への条件変更対応

当組合取引先が経営する飲食店は、津波で全ての営業設備を流失し、その後、仮設店舗にて営業再開しました。しかし、経営が軌道に乗らないことから、岩手県産業復興相談センターを活用し事業再生を図ることにし、以前の約定返済から現在の収入水準に見合った返済計画への見直しを行い、経営再建に向けて、金融支援として毎月の償還金額減額、償還期限についても5年の期間延長を実施しました。

<条件変更内容>	・条件変更前	・条件変更後
① 貸出残高	2,166 千円	
② 償還期限	平成 26 年	平成 31 年
③ 毎月償還額	167 千円	28 千円

【事例2】震災による店舗被災を主因に減収となった花小売店への条件変更対応

当組合取引先である花小売店から、3店舗が被災し減収となり、今までの返済計画通りの支払いが出来なくなった旨の相談を受けた。借入者の事業再開及び返済意思を尊重し、元金据置を含む期間延長、返済計画の見直しについて全面的に支援し、併せて金利減免、遅延損害金の免除を実施しました。

<条件変更内容>	・条件変更前	・条件変更後
① 貸出残高	16,965 千円	
② 元金据置		3年間
③ 償還期限	平成 40 年	平成 45 年
④ 貸出金利	年 2.475%	年 1.00%
⑤ 毎月償還額	105 千円	104 千円

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や農業者の生活基盤を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、岩手県信連の農業金融センターのサポートを得ながら、営農経済部署と信用共済部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、平成 25 年4月から10月末までに岩手県農業協同組合中央会及び岩手県信連が主催する営農相談・農業融資・税務・法務・相続等の事業承継にかかる集合研修会（8回）に、当組合の職員を延べ30名参加させ人材育成に努めております。

当組合では、引き続き、担い手農家等からの様々な相談に対して適切な対応・助言を行うことができるよう、相談業務の機能強化に向けた人材育成を図り、担い手農家に定期的に訪問のうえ情報提供や相談対応を継続してまいります。

また、当組合内では解決できない相談・課題等に適切に対応するため、引き続き、社労士、税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談対応を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、経営状況等についてディスクロージャー誌等により適切に開示するとともに、各事業の取組み、営農支援対策、理事会報告事項など各種情報の提供についても、ホームページや月刊の組合員広報誌等を通じて継続的に情報発信しております。

今後も、組合員・利用者からの信頼を高めるため、農業をはじめとする地域経済復興への支援策等も含めて、これらの取組みを継続してまいります。

3 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善にかかる取組状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び監事に報告し、すみやかに適切な措置を講じております。

(3) 地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み

当組合では、四半期毎に場所別・部門別の経営分析を実施し、収支構造や課題等を把握し、事業利益等を重視した経営管理を実施してまいりました。

今後も引き続き、場所別・部門別損益管理に徹底して取組み、地域の復興状況等を踏まえ、赤字部門の業務改善とあわせ、組合員・利用者の利便性に配慮しつつ、必要に応じた店舗の再配置・再編を将来的な経営戦略の中で検討してまいります。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理規程」や「リスク管理マニュアル」などの規程類を定め、リスク管理体制を整備するとともに、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めているほか、内在するリスク量に対する自己資本の充実度の検証を行う総体的リスク量管理の手法を導入しております。

b 信用リスク管理

震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、信用リスク軽減に向け、次の取組みを行っております。

(a) 不良債権抑制に向けた取組み

当組合は、信用共済部や営農経済部などの関係部署が連携して、組合員・利用者への訪問・面談等を徹底し、既往取引先の状況把握に継続的に取組み、早期の情報収集に取り組んでおります。また、リスク管理室が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当者が中心となって、取引先の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

(b) 新規融資時のリスク軽減に向けた取組み

震災による被害状況を踏まえ、不動産担保や個人保証に過度に依存せず被災者の資金ニーズに積極的に対応していく必要がある一方で、新規融資時のリスクを軽減するため、岩手県農業信用基金協会や岩手県保証協会と連携しながら、新規融資を対応しております。

また、新規融資時には、組合員・利用者の現状やニーズを的確に把握したうえで、返済計画の策定サポートを行うとともに、月次訪問等により、資金対応後の状況把握や計画の進捗状況をフォローしております。

(c) 信用リスクの適切な管理

今後の返済が懸念される債権については、信用共済部において、月次で震災の影響を受けた債権の状況を確認し、債務者の収入状況や将来設計等を確認するほか、リスク管理室が月次で被災者の信用供与の状況や信用リスクに関して取りまとめ、関係部署と情報共有を図っております。

また、平成23年8月末時点で震災の影響を少なからず受けていると想定された貸出先のうち、その後全額返済したり返済に懸念がないと想定される以外の貸出先については、平成25年4月に開催した理事会において個別対応方針を決定し、四半期毎の理事会等において、適切に信用リスクを把握・管理しております。

c 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、安全・効率運用の確保を図るため、余裕金の3分の2以上を岩手県信連に預け入れております。この

預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを四半期毎に把握するとともに、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

d 流動性リスク管理

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を岩手県信連に預け入れており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

e オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以 上